

平成 29 年度 第 1 回 三条市特別職報酬等審議会 会議録（概要）

- 1 日 時 平成 30 年 1 月 22 日(月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 20 分まで
- 2 場 所 三条市役所 三条庁舎 3 階 第 1 会議室
- 3 出席者等 委 員 落合福司会長、佐野千代里委員、西潟精一委員、
金子信幸委員、鳶田眞六委員、堀信孝委員、
野崎文夫委員、佐藤春男委員、高橋夢乃委員、
石川勝行委員
- 理 事 者 國定市長（諮問時及び答申時）
- 説 明 員 大平総務部長、本間行政課長、平岡人事厚生研修室長、
永井主査、平澤主事
- 報道機関 新潟日報、三條新聞社、越後ジャーナル社
- 傍 聴 者 なし

4 会議概要

- (1) 委員紹介
- (2) 会長の互選 会長に落合委員を選出
- (3) 諮問 國定市長から落合会長に諮問文を手交
- (4) 議事

ア 会長職務代理者の指定 会長職務代理者として佐野委員を指名

イ 諮問内容の審議

事 務 局： （平成 29 年度三条市特別職報酬等審議会参考資料」基づき説明）

金子委員： 市の財政状況について、今後の見通しはどうか。

事 務 局： 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく一定の基準を満たすよう適切に運営している。その状況としては、経常収支比率や実質公債費比率の数値は一時的には決して良い状態であるとは言えないが、財政状況は予測の範囲内でコントロールできており、財政調整基金残高等の状況を踏まえれば、健全な財政運営ができているものと認識している。

なお、今後の財政運営については、10 年後、20 年後を見据えたシミュレーションを行っており、経常収支比率や実質公債費比率は災害復旧事業債等への対応に伴い一時的に増高しているものの、今後ある一定の時期を過ぎると低減していくと見込んでいる。

野崎委員： 平成 29 年度の市税について、歳入状況の見通しはどうか。

事 務 局： 市税の決算額については、例年、当初予算額を上回る状況となっている。平成 29 年度の当初予算額は 128 億円程度を計上しており、

今年度についても、まずは当初予算額と同程度は見込むことができるものと捉えている。

落合会長： それでは、諮問された内容に対して委員の皆さんから意見を願いたい。

西潟委員： 今年度も引上げとなると4年連続の引上げとなるが、それにより平成16年度の旧三条市における引下げ前の報酬等の水準にようやく達する状況でもある。市の財政状況は安定しており一定の見通しができている状況を踏まえ、1パーセント程度の引上げが妥当であるとする。

佐藤委員： 県内他市における特別職の報酬等の改定状況、安定しているものの一部硬直化が見られる市の財政状況、仕事量は増えており繁忙感はあるものの必ずしもそれが全て利益につながっているとは言えない市内の景況感などを踏まえると、複数パーセントでの引上げは困難な状況であり、今年度も1パーセントの引上げが妥当であるとする。

また、議員報酬については、次の選挙から議員定数が削減されるという状況ではあるが、このことは来年度の当審議会において審議すべきであると考えている。個人的な意見としては、議員定数の削減により、議員報酬をどうするかという議論に結び付けることは難しいところがあるとする。議員報酬の在り方については、民間企業における労働者の給料の考え方と同様に捉えることは困難でもあることから、今後もその在り方について議論されることを望む。

鳶田委員： 議員報酬については、議員の仕事量をどのように量るか、その物差しが難しいところであるが、次の選挙から議員定数を4人削減することも踏まえれば1パーセントから2パーセント程度の引上げが必要であるとする。議員の仕事の魅力あるものとして、より多くの若者から三条市のために働こうと挑戦してもらえようとするためにも、この程度の報酬の引上げが妥当であるとする。

佐野委員： 参考資料に記載された数値等を踏まえると、全体として1パーセント程度の引上げが妥当であると考えている。また、広報さんじょうの記事などを見ても、今年度は市の施策や事業が具体化され1歩も2歩も前進していることを実感しており、1パーセント程度の引上げは極めて妥当であるとする。

堀委員： 議員報酬については、今回の審議会において、いつからのものを答申することになるか。

事務局： これまで当審議会においては、次の年度からの報酬等について答

申を行ってきている。本日の審議会では、平成30年4月1日からの報酬等について答申するということと予定している。これにのっとった場合、市長、副市長及び教育長は平成30年4月1日からのものであり、議員にあっては、同じく平成30年4月1日からのもの又はこれと併せて改選後の次の任期が始まる平成30年5月1日からのものも答申するなど、適用時期についてもいくつかの場合が想定される。

堀 委員： 本日の審議会において答申する報酬等の改定時期の考え方については了解した。

1パーセント程度の引上げはやむを得ないものと認識しており、議員報酬については、来年度以降も引き続き審議していくことで良いと考えている。私の意見としては、次の選挙から議員定数が4人削減されることや若い方から積極的に議員を目指してほしいという思いも込めて1パーセント程度の引上げが適当であると考えている。

落合会長： 1点確認したい。今年度の当審議会の答申における議員報酬について、次の選挙が行われた後の議員報酬から適用させるということもできるということの良いか。

事務局： そのとおり。

落合会長： あくまでも答申の在り方として確認したものであって、次の選挙が行われたことをもって議員報酬を見直しすることを前提としているものではないことを御承知おき願いたい。また、先ほど委員からの意見としてあったように、次の選挙後、しばらく時間をおいて、来年度の審議会で改めて議員報酬について判断していくことも可能である。

金子委員： 市の財政状況は決して楽ではないが一定の見通しは立っている。しかし、少子高齢化及び人口減少がますます進み三条市の税収が今後大きく増加するとは想定できないこと、また、3年連続で引上げを行ってきたことから、市長、副市長及び教育長にあっては県内20市の比較で同規模の市に準じた金額となっていることを踏まえ据え置くものとし、議員報酬だけを1パーセント引き上げる提案をしたい。三条市を引っ張って行こうというやる気のある方からぜひ議員に挑戦してもらいたいという思いである。

野崎委員： 3年連続で引上げの答申となったことや市の財政状況も楽観視できる状況ではないことを踏まえれば、議員報酬だけを引き上げるとするのは不自然であると考えている。

ある議員からは、もうこれ以上の議員報酬は必要ないとの話を聞

いたこともある。また、議員定数の削減は三条市に限ったことではなく、全国的な動きとして行われているものである。議員定数の削減で議員の業務量が増えるとは考えにくく、定数削減により報酬を引き上げるとは適当ではないと考える。仮に、議員報酬だけを引き上げるのであれば、来年度の当審議会で改めて審議すべきであるとする。私の意見としては、諮問のあったものを全体として検討すべきと考えており、原則として据置きが妥当であるとする。

石川委員： 参考資料で示された数値では、経常収支比率、実質公債費比率が少し悪化しており、また、市税収入の伸び率にも不安を感じていたところであるが、これまでの事務局の説明で市の財政状況は心配ないとされ一安心している。現下の社会経済状況を踏まえつつ、特別職の職務の内容、他の地方公共団体の報酬等の状況を考慮すると、1パーセントの引上げが妥当であるとする。

高橋委員： 特別職は一律で1パーセントの引上げが妥当であるとする。野崎委員からの意見にもあったように、議員定数が削減されたことをもって特別に議員報酬に限り引き上げる必要はないのではないかと考える。特別職の職務は多岐にわたっており、職務内容も踏まえつつ、一律としての引上げが妥当とする。

落合会長： これまで3年連続の引上げを行っており、計3パーセントの引上げとなっている。人事院勧告で一般職は3年連続の引上げとなっているが、勧告率では本年度0.13パーセント、昨年度0.14パーセント、一昨年度0.15パーセントと、合計しても1パーセントに満たない状況である。委員としての私自身の意見は、今年度は一旦据え置くことが市民のバランス感覚として必要と考えている。また、議員報酬については、他の委員の皆さんと同様に、議員定数の削減をもって今年度直ちに特別の引上げが必要とは考えていない。

それでは、委員の皆さんから意見をいただいたので、整理させていただく。1パーセントの引上げの意見が7名、一部据置きを含め据置きの意見が私を含めて3名であった。

全体としての意見をまとめると、1パーセントの引上げが妥当であるとする意見が多数であることから、特別職の報酬額等について一律1パーセントの引上げをすることとして当審議会の意見としたいと考えるがいかがか。また、議員報酬については、定数削減に伴う考え方は来年度も引き続き審議することとし、今回においては議員報酬に限った特別な引上げは行わないこととするのでいかがか。

全委員： 「異議なし」の声あり

落合会長： それでは一律に1パーセント引き上げるということで答申することとする。事務局において答申案を作成する間、休憩とする。

【休憩 14：37】

【再開 15：10】（答申文案配付）

落合会長： 答申文案に対し、意見や質問、要望等はどうか。特になければ本文案でよろしいか。

全委員： 「異議なし」の声あり

落合会長： 答申文案については、原案どおり決定させていただく。

【市長入室】

落合会長： （答申文朗読）

三条市特別職の報酬額等について

本日、当審議会に諮問された議会議員の議員報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料額について、景気は緩やかに回復基調が続いているものの地域経済の先行きについては慎重に見ていく必要があること、また、市の財政状況や議員定数削減の取組等も踏まえつつ、まちづくりにおける特別職に対する期待感などの諸般の事情を考慮し、慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

1 議会議員の議員報酬額等

(1) 報酬の額

議 長 月額 474,000 円（引上額 4,000 円）

副議長 月額 412,000 円（引上額 4,000 円）

議 員 月額 381,000 円（引上額 3,000 円）

(2) 改定年月日

平成 30 年 4 月 1 日

2 市長、副市長及び教育長の給料額等

(1) 給料の額

市 長 月額 954,000 円（引上額 9,000 円）

副市長 月額 735,000 円（引上額 7,000 円）

教育長 月額 622,000 円（引上額 6,000 円）

(2) 改定年月日

平成 30 年 4 月 1 日

（答申書を読み上げ後、國定市長に手交）

國定市長： 慎重なる審議の上で、御答申いただき感謝する。いただいた答申について十分に尊重させていただいき、議会へ提案してまいりたい。

【市長退室】

落合会長： 本会は、以上をもって閉会する。

【会議終了 15:20】